

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170700450		
法人名	企業組合巣南グループホーム		
事業所名	企業組合巣南グループホーム		
所在地	岐阜県瑞穂市古橋1357番地1		
自己評価作成日	平成29年9月25日	評価結果市町村受理日	平成29年12月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2170700450-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成29年10月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の中で開設されたこのホームは地域の方々をはじめ多くの方々との協力を得ながら16年目を迎えることができた。毎月第二日曜日にはワンコイン喫茶を開き、地元公民館で開催されるくつろぎカフェやふれあいサロン、地区の運動会や夏祭り等にも参加させてもらっている。また、ボランティアの方々による余興なども近隣の方々を招き一緒にお茶を飲みながら楽しんでもらっている。自家製の米や入居者と一緒に行った新鮮な野菜が毎日の食卓を彩り、明るく静かな環境で、1ユニットであることから大家族のごとくやり励まし合いながら穏やかにゆったりとした生活を営んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は、玄関前にある事業所の畑で、野菜や花づくりに関わり、地元住民とも日常的に触れ合いながら、生き生きと暮らしている。運営者は、地域に愛される事業所でありたいと願い、地域貢献の一つとして、ワンコイン喫茶や介護教室を定期的に開催したり、地域で開かれるふれあいサロンやくつろぎカフェなどに、利用者と共に参加している。また、外部評価に向けては、専任者を配置し、提供するサービスについて振り返りながら、自己評価を行い、質の確保と向上を図っている。職員は、利用者の残存能力を活かしながら自立を支え、明るく家庭的な生活が送れるように支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者・職員共に当ホームが掲げる地域密着型サービスをふまえた独自の理念を共有して、介護に生かすべく努力し支援している。	職員は、理念の意義を理解し、地域と連携しながら、利用者の立場に立ったサービスを提供している。そして、家族のように労わり合い、支え合い、利用者の穏やかな暮らしを支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームでは、月1回のワンコイン喫茶を開催したり、公民館に出向きふれあいサロンやくつろぎカフェに参加し、地域の方々と交流している。また、小学校、保育園や地域の運動会・夏祭りにも参加させてもらっている。年に数回、保育園児も来訪して下さり入居者とともに手遊び・歌などを楽しんでいる。	運営者をはじめ、職員のほとんどのが地元住民であり、地域の一員として、日常的なつきあいがある。介護教室を開催し、認知症の理解や支援の方法等を地域に啓発している。登録ボランティアによる、外出支援も利用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年介護教室を開いて認知症の方の理解や支援の方法を地域の方々と一緒に学び、同時に支援の協力をお願いしている。また、職員としてキャラバンメイトに登録し地域貢献できる様活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には地域の方々に参加していただきホームの取り組み、入居者の状況を報告し、そこでの意見や話し合った内容をふまえてサービス向上に生かしている。	会議は隔月に行い、参加者の駐在所職員からは、高齢者を取り巻く現状と課題について情報を得ている。防災訓練を兼ねて開催した会議の際は、訓練の反省を含めて意見交換し、次の訓練に反映させている	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者には運営推進会議に参加していただいたり、毎月介護相談員の来訪を受け交流している。また、ネットワーク会議に出席したり講習会等へも参加し、ケアサービスについての情報を得て協力関係を築くようにしている。	行政とは、連携を密にし、空き情報や困難事例など、日常的に相談できる関係ができています。行政主催の会合や研修会に積極的に参加し、利用者サービスと事業運営につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部の専門研修を受講した職員が講師となりホーム内勉強会を行い職員皆が身体拘束について知識を得、理解に努めている。また、カンファレンス等で日々のケアを振り返り自覚していない拘束が行われていないか話し合っている。	全職員が、身体拘束ゼロに向けて、勉強会で学び、拘束のないケアに取り組んでいる。また、何気ない言動が、拘束につながることはないよう、職員間で互いにチェックし合っている。常に、尊厳の心を忘れず、利用者の思いに寄り添いながら、支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンス等で職員皆が虐待について学び、言葉をはじめ見過ごされている虐待がないか話し合っている。また、入居者の様子を随時観察し見聞きしながら注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が理解を深めるため定期的に勉強会を開き、必要な入居者がいた場合はすぐ対応できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時には重要事項説明書・契約書を読み説明し了承を得たうえで契約している。疑問点があれば質問を受け理解していただけるよう十分な説明に努めている。制度改正がある場合等は再度説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し意見を聞く機会を設けている。また、気軽にいつでも話していただけるような雰囲気作りに配慮し、来訪時や電話等でも意見をいただいたり、運営推進会議でも意見をいただき反映させている。	毎月、ホーム便りには、本人からのメッセージと共に、利用者一人ひとりの日々の様子を家族に伝えている。面会時には、ゆっくりと話し合い、意見や要望を聞き、特に伝えたいことや急用があれば、電話でも連絡を取っている。	家族の意見が聞けるよう意見箱を設置している。ホーム便りにも、事業所からの報告に加え、意見や要望などを聞くためのコーナーを設けるなど、工夫に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンスや昼休憩等で職員と話し意見や提案を聞いている。改善点があれば報告を受け早期に対応するよう努めている。	管理者は、現場で業務を担当しながら、風通しのよい職場環境づくりに取り組んでいる。日々の職員の気づきや提案を聞き、重度者への安心な対応ができるよう浴室にリフト設置を行ない、職員の負担軽減にもつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者夫婦は常に職員と接し状況把握に努めている。また、一人ひとりが仕事にやりがいを持てるよう係や担当を決め実践したり、職場環境・条件の整備にも努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に事業所内外の研修参加を推進している。個々に必要な研修を受けることができるように配慮し、研修受講後はカンファレンスで報告し記録は職員間で閲覧し共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会、瑞穂市地域密着推進ネットワーク会議に所属し交流する機会も多く、情報交換や知識の研鑽を行い事業所のサービスの質の向上に役立っている。また、所属の保険者の介護認定審査会に職員を派遣しネットワーク作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の不安を少しでも軽減するために入居前にお試し期間を設けている。また、本人・家族と相談し出来る限り要望に応じるよう努め、出来る範囲で入居者の住居を訪れたりして生活状況を把握するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居してもらう前にホームの見学をしていただき家族と密に連絡をとる。家族の意向や本人の家庭での様子、暮らしぶりを出来るだけ細かく聞く機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の想いを第一に考え、本人・家族との面談等から現状を踏まえ、今一番必要なサービスが何かを職員全体で検討する。出来る限り本人、家族の要望に応じられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の得意な事をコミュニケーション等で探しだすようにする。その中でもともに作業を行い、食事やレクリエーションをすることにより感情の共有が出来るようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月郵送するホーム便りに担当職員が手書きで個々の様子を知らせたり、ケアプラン更新時にも健康状態などを知らせ、家族と共に支えられるよう努めている。行事、予定のお知らせをし参加を呼びかけ、お盆、お正月は家族との時間を過ごせるように促している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切な馴染みの方がいつでも本人を訪ねやすい環境作りに努めている。面会時等お互いの都合が合えば馴染みの方と散歩や外出も出来るよう支援している。	親戚や知人の訪問があり、地元の話や思い出話等で、利用者は和やかに過ごしている。ワンコイン喫茶では、地域の人と交流し、サロンに出かけた際には、職員は、利用者の新しい関係づくりにも努めている。また、手紙や電話による関係継続も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に声かけや会話をし孤立したり対立しないように気にかけている。職員が共に食事、作業、レクリエーションを行うことで入居者同士の関係が上手くいくように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用終了後も家族の方や退去者が気楽に安心して相談できる雰囲気作りに努めている。また、必要に応じ転出や入院時もそれまでと同様なサービスを受けることができるように本人の状況・習慣・好み・これまでのケアの工夫等の情報を提供している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の視点に立って意見を出し合いよりよい方法を考えている。本人の気持ちに寄り添えるよう把握に努め、日常の会話・様子・表情をよく観察している。把握が困難な時は職員全体で検討している。	職員は、利用者に寄り添いながら、話に耳を傾け、思いを把握している。食事や入浴時など、日々の暮らしの場面で把握したことを気づきノートに記述し、全職員で共有し、利用者の希望する暮らし方につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしの状況を把握できるように入居者との日常の会話と家族から聞きこんでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の現状把握のためバイタルサインをもとにその日の体調等も含め入居者一人ひとりの希望、生活スタイルに出来る限り対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画更新時や必要時に毎回アセスメント、モニタリングをし、介護記録を基に本人の想い、希望の変化を確認し計画を立てている。	介護計画は、本人・家族の意向や健康管理票、介護記録などに、アセスメントを加えて作成している。疾患があれば、医師から意見を聞いて見直しを行い、現状に即した本人本位の介護計画を作成している。	利用者がホームの畑で収穫した野菜等を、食材に利用している。農作業など、本人が出来ることを介護計画に組み入れながら、現状維持を支援している。今後も、この取り組みを続けられるよう期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々の介護ファイルに全職員が情報を共有できるようケアの実践や気づいたことを気兼ねなくフリーに記入できる気づきメモを利用し、細かな変化を見逃さない様に記録している。それに基づき介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々希望、状況に応じ家族や入居者一人ひとりの必要な支援・サービスを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年6回以上運営推進会議を開き、地域住民と意見交換を行っている。また、年2回防災訓練・救急法講習を行い近隣住民と緊急時に備えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族や本人に聞いて入居後も引き続き同医療を希望であれば受けられるよう配慮し、地域の病院内で納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら決めている。	かかりつけ医の継続と変更は、本人・家族が選択している。いままでのかかりつけ医への通院は、原則、家族が担い、協力医への受診は、家族の協力も得ながら、職員が同行している。急変時は、協力医との連携を密にし、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員にはいつでも連絡が取れるようになっており入居者が健康に変化があった場合いつでも連絡を取り相談し、適切な指示を受けることになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	すぐに家族に連絡し一緒に医師からの説明を聞き医師には入居者の支援に関する情報を提供、早期に退院出来るようにしている。職員は出来る限り見舞いに行き状況を把握、退院カンファレンスに参加し退院後の支援にもつなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者本人の想いや家族の希望を把握して医療に関する契約書を作成している。ホーム内でできるケアについては十分説明し、重度化した場合や終末期の対応について契約書は状況に応じ常に再確認している。	契約時に、重度化や終末期の方針について説明し、同意を得ている。状態の変化に応じて、医師を始め、関係者で話し合いながら、事業所で出来る支援の限界点を見極め、本人・家族が安心して、関係機関へ移動できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員は応急手当や初期対応、防災訓練等 定期的に行っている。また、ホームには事故対応マニュアルが作成しており職員同士が連携している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は地域の消防署にお願いし、地域の方々にも参加していただき避難誘導、消火、救急法、通報等夜間も想定して実施している。全職員は避難場所、経路を確認、すぐに連絡できるように体制を整えている。また、瑞穂市地域密着型サービス事業者災害緊急時相互協定を結んでいる。	防災訓練は、運営推進会議と併せて実施している。会議のメンバーや地域との協力関係を築きながら、夜間を想定して、消火や通報、消火栓操法などの訓練を行っている。市の災害協定に基づく防災マニュアルがあり、近隣との連絡体制も整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格尊重・プライバシー確保・個人情報保護の徹底に努めている。また、職員の意識向上を図るためホーム内勉強会を行っている。	人格の尊重を理念の基本とし、無意識での言動に問題はないか、常に、職員同士でチェック合っている。また、個人情報の保護や、プライバシーを損ねない言葉かけや対応についても、全職員に周知徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が自分の思いや希望を話しやすいよう雰囲気作り心がけ、選択肢を提供・提案し自己決定が出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩時、外出時等は十分コミュニケーションをとりそれぞれの思いや状態を把握できるよう、一人ひとりのペースを大切に希望に添うことが出来るよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれが出来るよう、基本的には自己決定であるがその人の希望を聞いて職員と一緒に考え支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員と一緒に野菜処理等の食事の準備を行い、それぞれの歯の状態や嚥下の状態をみて刻み食等も加え、より一層、食事が楽しみな時間になるようにしている。	事業所の畑で採れた旬の野菜を、ふんだんに取り入れながら、職員が食事作りを行っている。利用者も準備や片づけを手伝っている。職員は、利用者の隣に座って介助したり、個々のペースに合わせて見守るなど、楽しく食事ができるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は毎回、肉類、野菜、果物、乳製品と色分けして記録し、家族には写真入りの献立表を毎月郵送している。また、一人ひとりの食事量や水分摂取量も職員全体で情報を共有している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔を保てるよう入居者の能力に応じて声かけしたり毎日義歯消毒を行い、時には本人に口腔内の状態を聞き、その都度援助が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立に向け一人ひとりのパターンに合わせた心配りと声かけをし、出来る限り不快な思いにさせない様トイレ誘導・支援を行っている。	羞恥心に配慮しながら、適切な声かけとトイレ誘導を行っている。昼夜共に、トイレでの排泄を促し、自立の維持につなげている。また、個々の状態に合わせて、排せつ用品の選択を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の生活の中に体操や散歩を取り入れ、野菜を中心とした食事、十分な水分摂取が出来るように声かけ等を行い、自然排便が困難な場合は個々に援助・対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて体調確認を十分に行うとともに、着脱など配慮しながら安全に入浴を楽しめるよう支援している。	入浴の回数や時間帯などは、その日の希望や状態に合わせて支援をしている。今年度からは、リフト装置を取り入れ、重度者も安全に湯船に浸かることができ、ゆったりと入浴を楽しめている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活習慣を崩さないように日中の活動を促し、安心して睡眠・休息が出来るように見守り声かけし支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋ファイル・服薬シート・個人ボックスを使用し、個人の服薬状態が把握できるようにしている。また、リスクチェック表を用い常に症状の変化や内服薬変更の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や得意なこと、好きなことを見つけ、気分転換等楽しく過ごすことができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候・体調に合わせて園庭での外気浴、近隣への散歩、また、季節の行事とともに買物などにも本人の希望を聞き、出来る限り戸外に出かける機会を作り、支援している。	事業所周辺の散歩や戸外での外気浴を日課としている。家族や登録ボランティアの協力で、季節の花見や紅葉狩りなどへ出かけている。買い物や個別に行きたい所へも行けるよう、柔軟に支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	高額の物は家族にお願いし、少額の買い物であれば預かっている小遣いの中から自分で選び買うことができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に応じて文章を書くことが得意な方には手紙を書いてもらい郵送し、要望があれば電話をかけたたり、かかってきた電話に出て自ら話す事が出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓から見える外の景色、庭の草花、畑で育てている野菜や果物で季節を感じとってもらい、収穫したもので作った料理と一緒にいただき味わいながら入居者と会話を楽しんでいる。	共用の空間は天井が高く明るい。壁には、季節の共同作品や折り紙作品、記念の写真などを掲示している。玄関や随所に、季節の花を飾り、自然換気を行いながら、床暖房で利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外にもリビングにて入居者同士や職員とも会話を楽しんだり、思い思いに過ごしたり出来るよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談して入居者本人が落ち着いて居心地よく過ごし生活できるよう本人の使い慣れたものを居室に置くよう配慮している。	居室は、畳の部屋とフローリングの部屋がある。使い慣れた家具や洋服掛け、小物などを好みに配置している。また、家族の写真や手作り作品、花などを飾り、掃除も行き届いた清潔な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下、浴室に手摺をつけ安全確保、玄関には本人が履物を履く、脱ぐことのできる方は腰かけて出来るよう椅子を設置し、職員の見守りのもと残存機能を活用できるよう支援している。		